

委員の皆様からのご意見（ご意見記入シートより抜粋）

◎「発達障がいの特徴が伺われる大人への支援について」

【就労相談における課題について】

○就労相談においては、ニーズの質や内容が変わってきている。例えば、障がいを開示せずに働いたり、一部に開示したとしても障害者雇用ではなく一般雇用で働きたいというニーズをお持ちの方は少なくない（給料や条件面で障害者雇用を選択できない人も多い）。障がいのある方への既存の就労支援の枠組みに当てはまらない方や希望しない方への（定着支援を含めた）柔軟なサポートが求められている。柔軟なサポートをする中でも、その方の障がい特性や学習スタイルに合わせた関わり方を支援者が知った上でサポートすることが必須になる。

・発達障がいの診断を受けていない人の就労では、短期間で離職を繰り返し、障がい福祉サービスで就労支援を希望される時点では、自己肯定感がかなり低くなっており、支援も容易ではなくなるため、早い時期に相談や支援を受けられるようにすることが課題と考えています。

【支援の入り口とその後のつなぎについて】

○診断はないが日々の生活で困っている方は、まずはその方が困っている事に対して相談したいため、生活困窮、保険・納税、子育てなどの市町村の各窓口に行かれる。支援の最初の入り口になりやすく、また困り事を中心にニーズを拾っている市町村職員が、まずは障がい特性に気づける視点を持ち、障がい理解をした上で、ご本人やご家族に分かりやすいコミュニケーションを取るなど適切に関わることが大切。その後、ご本人にも発達障がいへの気づきがある場合、もしくは芽生えている場合は、ニーズに応じてより適切な支援につなげていけると良い。そのためには、多課間連携はもちろんのこと分野を超えた機関間連携も重要になる。重層的支援体制整備事業の断らずに受け止めつながらり続けるというコンセプトと、障がい福祉に留まらず関連分野と連携し発達障がい児者の支援力向上と支援体制整備を目指している発達障がい者地域支援力向上事業とが、どの様に連携していけるかを検討していきたい。

○障害福祉サービスなどの支援に繋がっていない、ひきこもりの方などへの支援をどのように行っていくのが課題となっています。

【当事者の居場所の確保について】

- 当事者から自分の居場所がほしい、自分を理解する人がほしいとの相談をうけることがあります。大阪府のホームページにセルフヘルプグループの掲示があることは評価いたします。ただ大人になってからわかった発達障がいの方は、それまで普通の生活を送ってきたのに、社会的な「生きづらさ」を抱えているただけに、自己肯定感が低いように思います。「自分の居場所」がほしいだけでなく、「自分が社会にとって必要な存在なのだ」というところまで精神的に支えてほしいようなところがあるようです。「居場所」はできても「自己肯定感」は社会的に認められてこそ得られるもの。仕事だったり、交友関係だったり、家族特に伴侶のように「支えてくれる人」より「共に生きていく」人がそばにいてほしい。当たり前ですが、それができないことが本人の苦しみであり、親の苦しみです。